

四万十町教育委員会会議録（令和5年10月定例会）

1. 日 時 令和5年10月10日（火）午前9：00～午前12：00

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育長	山脇光章				
教育委員	横山順一	谷口和史	野中裕子	西谷史	
事務局	教育次長	浜田章克			
	生涯学習課	課長	味元伸二郎	副課長	佐竹あゆみ
	学校教育課	課長	長森伸一	副課長	東 孝典
		対策監	中川千穂		
	教育研究所	所長	野村泰子		
	政策監	大元学			
	文化的施設整備推進室室長兼館長	大河原信子			
		次長	西尾洋亮	主査	嶋岡茉美

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

（1）開会

（2）教育長あいさつ

（3）会議録署名委員の指名（野中委員）

（4）議題

① 議案第1号 四万十町立学校における学校運営協議会の設置について

② 議案第2号 十川中学校学校運営協議会委員の委嘱及び任命について

（5）協議事項

なし

（6）報告事項

① 文化的施設について

② 高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査（四万十町）について

③ 夏季休業明けの児童生徒の出席状況について

（7）その他

① 保育所訪問の総括について

6. 議 事

教育長： それでは、ただ今より令和5年10月定例会を開催します。

日程4、議題の前に、日程6「報告事項 ①文化的施設について」を文化的施設整備推進室より協議事項、報告説明を受けたいと思います。よろしくお願いいたします。

(推進室より、その他 ①文化的施設について、説明する。)

教育長：ただ今、推進室の方から報告説明をいただきました。これまでの一連の経過です。

その中で文化的施設整備の今後の対応の3ページの下段に、専門職の募集関係があります。もう既に町職員の採用募集、1次試験が終わって、1次合格者を発表しています。ホームページを見ていただいたら分かると思います。司書、学芸員とも応募、受験があって、1次合格者として発表させていただいております。今後の文化的施設の状況が、不透明でありますので、司書について1名は、若干名採用する予定として、特に美術関係の学芸員については、今後の文化的施設の関係で大きい役割としての専門職でしたので、学芸員について、どうしていくのか。

今度の土曜日に2次試験があります。そこも含め、内部で協議もしているところです。司書については、正職員を募集をしていこうとして、学芸員については、今の段階で、業務内容、役割等について不透明なところもありますので、一般行政職と兼ねることも含め採用するのかどうかについて町長、副町長と協議をさせていただく予定です。図書館の司書、そして学芸員も町外から受験をしていただいておりますし、採用しないと、町の信用関係もあり、なかなか難しいところもあります。今後、そこにつての協議をしていきたいと思います。

ただ今、推進室からの経過もありました。現状では、請負議案が否決された以上、同じものを再提出ができません。仮契約、入札も終わった段階で、業者については、契約できなかった旨の通知を出しています。再提案するのであれば見直しをかけて、入札を行って再提案するのか。そもそも議会が可決していただけるレベルの合意案、そして合意形成の見通しが立てれば、そういうことができますが、現在の状況では休止イコール中止せざるを得ないという状況です。図書館、美術館の両協議会からは、この意見書を提出するということで、教育委員会は、そもそも図書館、美術館の管理部署です。ずっと関わってきたことでもありますし、教育委員会と町長部局とで一体的に方向性を出していきたいというところでもあります。この件について何かご意見があればお願いします。

図書館、美術館とも意見書を提出する予定となっております。要は、議会の合議体として否決された、個人じゃなく議会としての回答を求めようになっていますが、どういう形で来るのか。タイムリミットが迫っています、合併特例債などの有利な起債を借りる計画についても、議会に議決をしていただくしかないのですが、その見通しが立ててないというのが現状です。

フロー図にもありますように、住民直接請求の住民投票条例案を不備として再議に付して否決されて、そのうえで本当は工事請負契約案件のみの、合理的な判断の上、採決していただいたらという、こちら側の勝手な思いだったかも分かりませんが、ただ、住民投票条例の影響もあって、そのままの採決になった感もあります。教育委員会としてもなかなか動きようがなく、推進室を含め町長部局と一緒に動いてますので、教育委員会独自で何かアクション起こすことはなかなかできません。

横山委員：これは、請負議案が否決されて、拒否権は10日以内ですか。拒否権というか再議はなかったんですか。

大元政策監：条例と同じように、再議もかけられますが、先ほどのご説明したように、条例や特殊な物については、3分の2というハードルが増すわけですが、可決するためには今回は、

否決ということになっていますけども、請負契約に関しては、2分の1になりますので、再議をしても、2分の1の反対の方がいるため、再議をかけても同じ結果になっていたというところがあります。

教育長： 一般的な再議と特別的な再議があって、条例案については3分の2以上の賛成がないと、請負議案については、2分の1となるという再議の制度です。これまでの経過を含め、見直しの代表者も含め、ここへ来て、まだまだ規模の見直しだけしかないので、どれだけ見直していいかも分からない判断を住民投票でやるのは、住民の意思が明白に確認できないということで、条例案自体の不備があるということで再議にかけたということです。その後、大事な本体工事を含めた請負議案も、議会議決案件でありますので、議会側、各議員がどういうふうに思って、それを議会としてどういうふうに回答していただくか。

横山委員： 町が出された意見書、町長からの意見書がすごく、今までのことをきちっと書いて、すごく優れてると思うんです。この条例請求書も間違っている部分もあるし、この請求書で本当に良かったのかなという疑問もありますが、それに加えて意見書がすごく優れていたと思いました。それを議会で分かってもらえなかったのは非常に残念だと思いました。

教育長： そこを民意として捉えて、議会側は見直しの方、議員はそうに言っていました、意見書にもあるように、賛成推進、そして見直し、両方の意見があるのはあります。住民直接請求まで出して住民投票条例案を出してきたこと、それに重きに置いて、という話はこの間もありましたが、時期的なもの、タイミングが一番です。去年、3,500筆くらいの署名が集められて見直しが出てきてましたけども、その時か、その前に住民の直接請求なのか、議会発議で住民投票をやるのかというのはできた時期があったとは思います。今後、どうすべきか。本当に、見直しで署名された方も、どれだけの規模だったらいいのか。ランニングコストが、どれぐらいだったらいいのかは分からないはずなので、こちらは、しっかり最低限の施設で、手続きを示しているけども、それが高いというのなら、どこまで下げたらいいのかも分かりません。

谷口委員： 多分、署名してる人を印象操作をしていると思いました。これだけ高くなるから、これだけ町民の負担が増えるから、どう思いますか言われたら、それは銭を出さないでやるほうがいいというふうに反応すると思いますね。

教育長： 比較をする物や代案でこれだけにしたら、これだけで建設コストがこれで、ランニングコストがこれだけになるという比較さえも、住民の方はできません。

去年、継続費が議論をされ、僅差であっても可決され、通ったことは、議員も議会かの合意として、住民にも説明責任があるはずですが。直接請求が出てくるときも、何らかの調整機能が議会側も、こちら側も、働いてないというか、働かなかったことはちょっとどうかと思いました。

谷口委員： 議員は、もっと早くに、特別委員会なりを設置して、この点についてよく議論していない。グラウンドで言えば、第4コーナーを回って、直線でゴールしか見えないときに、障害物、持ってこられても、それはこつとも何も打つ手はない。

教育長： 9月議会も、まだ、施設が2,000㎡が妥当なのか、位置が妥当なのか、そんなレベルの話は既に議会でも、資料を推進室も含め説明をしています、その議論でしかないんですよ。サービス計画は、素晴らしいと言いながら、サービス計画の中身、本当に隅々まで届く、こういうことをやれとかいうのなら分かりますが、施設の規模、コスト、なんか寂しいなと思います。須崎市は、9月議会で30億の契約案が通りま

した。PFIを活用してユタカの跡地でやる計画のようです。

谷口委員： あこは、いい土地ですね。

横山委員： 振興計画や色々な計画に、ただ単に2,000㎡が記載していて、どこから来たとか、ありきでやってきたのではないかと、議会は、それがほとんどなんですよ。

教育長： その議論が本当に住民のためになるのかどうかだと思います。

横山委員： その都度、説明していますしね。

教育長： 見直し案もありますし、子どもたちを含め、早く文化的施設、図書館サービスが充実した環境で進めてもらいたいという保護者の意見や子どもの意見もあることは事実なんですが、教育委員会としてははどうすることもできません。今日の午後に役場の庁議を含め、方向性を確認しなければいけませんが、教育委員会とすれば、図書館、美術館の意見書も教育委員会としての意見であると思います。まずは、議会に、何とか進めてもらいたい。図書館協議会と文化財保護審議会の意見について、今日、配付したものをを見ていただき、細かなところは、教育委員会事務局で確認をさせていただきたいと思います。

谷口委員： 教育長、旧検討委員会も、意見書を提出するようにしていますが。構いませんか。

教育長： そこは、旧検討委員会、図書館協議会の委員である方と話をしていたところです。

その話を各団体や協議会、委員会なりから、教育委員会関係の部署ではそういう予定だと聞いています。

大元政策監： 先週、図書館と美術館でそれぞれ審議させていただいて、いろいろと話をしていた中で、なかなか、行政としての方針というのを一回、読んでいただいて、どうしていくかというところで、それぞれの審議会等の意見を聞かせていただいたわけですが、それを踏まえて今日の午後、庁議という行政の決定機関で議論させていただきまずという説明の下で話をさせていただいたんです。その時に、これに対して、何か意見がありますかということで一応、お伺いはしたんですけれども、行政としての方向性というのはやむを得ないだろうという確認はさせていただいております。ただ、その中で、分かりましたというわけにはいかないの、組織としての意見書というのは出させていたかどうかということになったわけです。それぞれ関係するところで、先ほど教育長からもあったように、社会教育委員や教育委員、そういった組織からどういった意見等、図書館、美術館については、意見交換会として議会の報告会を開催してくださいという要望をしています。そこも含めて一定、動きはつけていきたいと各組織がという話にはなっています。それをもとに今回、午後の庁議の中で、それぞれの動きというのを報告させていただこうと思っています。もし、この意見書では駄目だ、町の方針では駄目だということとかがあれば、その辺を聞かせていただきたいと思います。やむを得ないということであれば、教育委員会でも報告をさせていただいた上で、それぞれ関係するところはやむを得ないんじゃないかというところの報告をさせていただこうと思っています。

先ほど申し上げたような意見書がそれぞれ出ていくようなことも一定、報告はさせていただこうと思っています。

浜田教育次長： 教育委員会として、もし何か動けるのなら、意見書じゃなくていいから、附属機関から出てきた意見を尊重して、誠意を持って答えてくださいという要望書的なものを出すことはできるのかと思いました。

教育長： 教育委員会から議会へ出た例がありますか。

浜田教育次長： 意見は、ないような気がします。ただ、今まで各団体できっちり段階を踏んで論議をしてきて、実現する一歩手前でこういう結果になって、それぞれの団体からの意見

が出てきている中で、それについては、誠意を持って対応して欲しいという話はしないといけないのかと思ったんですが、今日の庁議の中で、町長がどういう動きをするかにもよってきますが、行政機関そのものとして、議会の場で対等に話をしてきた関係があって、そこからの意見書というのはそぐわないような気がします。

教育長：最初に、教育委員会としての意見については、図書館協議会の意見書にもあるとおり、現在の計画を進めていただきたいというのは一番だと思います。その方向性を議会と議論ができれば一番いいですが、ただ、議会側が聞く耳を持たないところもあるし、一部では、なかなか、その議論が、教育委員会としては事務局がやってきて進めてきた、将来のためにも進めてもらいたいというのは一つ、方向性の一つでいいですね。その上で、現状ではこういう状況なので、休止、中止せざるを得ない状況、これをどう打開していくか。教育委員会独自ではなかなかできませんので、各教育委員会内の附属機関なり各団体から意見書を議会へ出します。議会にボールを投げた形になるかと思います。合意形成的なところでなかなか見通しが立てれないので非常に難しい。先ほど、次長が言ったように、教育委員会の附属機関、各関係団体含め、こういう意見書が出ていきますので、教育委員会としては、その意見書を真摯に受け止めて対応してもらいたいと、教育委員会が議会に対して要望なり陳情なりを出せるようなものではないと思いますがどうでしょうか。

大元政策監：今回、行政としては、こういった結論に至らざるを得ないという形にまとめさせていただいております。その他、附属機関とかから、いろんな意見を見たとしても、この計画、設計でやって欲しいという要望を出すのは問題がないと思います。先ほどご説明したような、起債の期限というのがあり、10月末までに県に報告しなければなりません。実質的にそこではほぼ決まってしまうと思います。今年度、どうするかというところを考えるとスピード感が必要かということですね。また、明日、議会の全員協議会で、まずは、口頭でも明日、そういった話をさせていただくというところがあればと思いますし、その上で正式に文書等を出すのかどうかというのはまた検討していただければと思います。まずは、明日の全員協議会かなと、スピード感ということですね。ちょっと話が変わってしまいましたが、いいでしょうか。

教育長：はい。

大元政策監：今見ていただいているのは、図書館と美術館のそれぞれの協議会から、意見書が出ています。意見書の中には、議会基本条例でこういうことが定められているので、しっかり議論してください、やってくださいというようなことが書かれていますけども、その参考に四万十町まちづくり基本条例や議会基本条例の関係する条項を抜粋した資料になっています。こういったところを引用しながら、今、意見書のほうが作られているところと、それから、後ろのほうに4、5、6ページには今日の庁議の中で報告させていただく今回の経過を、簡単にまとめさせていただいております。その中に、採決をした結果、誰が賛成したとかいうこともありますので、またこれを見ていただければと思います。最後に、7ページをご覧くださいませでしょうか。7ページには今回のメインになっています請負契約議案、このときの賛成、反対の討論の内容をまとめたものを書いています。反対討論は下元議員がされていますが、今回の契約議案について、こういった考え方で反対をするのかというところが、ここに書かれています。契約議案というのは、先ほど教育長がお話ししたように、本来であれば、これまでの背景とか事業のことではなくて、契約そのものが正当にされているのかどうか、談合はなかったとか手続きは不備がなかったとか、そういったところでの本来は議論になるはずなんです

が、そういったところは踏まえた上で、こういった理由でということが、こちら見ていただければ書いていますので、また目を通していただければと思います。この内容が8ページ、9ページに、本来の契約議案の審議の内容というのはこういったところというポイントを挙げさせていただいております。ただ、最終的にそうではない部分、これまでの背景も含めて否決というところについては、賛否が別れるところですし、これで本当に議会の決定がおかしかったという話になるとすれば、それは司法の場に行かないと最終的な判断はつかないような状況になってきます。今回については、否決というのをもって、先ほどの再議も含めて今回で終わったという、そういった状況になっていますので、参考までに見ていただければと思います。

教育長：先ほど推進室のほうから配付をしていただいた内容で、議会基本条例等々については参考にしていただき、特に議会基本条例に基づいたものを図書館、美術館のほうから少し意見書に付け加えさせていただいております。この案件については、本当に議会がどのように判断し、採決するかが一番であります。議会側には、附属機関を含め意見書の明日、議長に提出をさせていただく予定です。その前段で今日の午後に、役場内の庁議があります。その庁議で町の現段階の方向性を確認し、尚且つ、教育委員会として議会側、住民も含め、何かアクションや周知をしなければならない案件として、議会側への要望です。特に、その案件については、必要ならば、教育委員会としても少し動かなければならないと思いますし、その状況になった場合は、教育委員会をすぐ開くことはできませんので、文書等については、教育長に一任をさせていただき、教育委員と連絡を取り合いながら、文書が必要であれば文書の作成をしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員：はい。

教育長：それでは、先ほど確認したとおり、教育サービス、図書サービスの低下を招かないためにも早急に今の計画を実現させていただきたいというのが一番だと思います。議会との議論ができるかどうか分かりませんが、そこを踏まえ、教育委員会としても午後の庁議、そして明日の全員協議会に臨んでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。また、この件については何か変わったことがあれば、ご連絡もさせていただきますので、そのときはよろしくお願いいたします。

その他、何かありますでしょうか。

大河原室長兼館長：意見書のほうに両協議会、それから運営審議会から出された意見の中で、ご確認いただけたと思います。後半の部分です。文化的施設整備に当初から参画し議論してきた当協議会に対して、町議会から意見交換や情報提供を求められることはなかったということに重きを置いて、自分たちの意見を聞くことがない中で反対する、施設を見直しするということに動いてしまったところを問題視というか、残念に思うという趣旨も踏まえておりますので、このあたりも是非、お汲み取りいただいてご協議いただければと思います。

教育長：自分が就任して以来、常任委員会などで議会との意見交換なり、意見を求めるということが教育委員会に対してもなかったと思います。前はありましたか。

味元生涯学習課長：ないです。検討委員会についてもないです。

教育長：検討委員会についても、議会なり常任委員会なりが意見を求めることはなかったです。

味元生涯学習課長：こちらが議会向けの説明はしました。

教育長：説明はしたけど、議会側への説明だけです。文化的施設整備については非常にどう

なるか、岐路に立たされている時期、待った無しだと思いますので、引き続きよろしくお願いをいたします。以上で文化的施設についての報告事項を終了したいと思います。ありがとうございました。

小休します。

(小休止)

教育長 : それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

日程4、議題に移りたいと思います。追加で配付していただきました会議資料をご覧いただきたいと思います。「議案第1号 四万十町立学校における学校運営協議会の設置について」と「議案第2号 十川中学校学校運営協議会委員の委嘱及び任命について」を一括して議題とさせていただきます。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局により、議案第1号 四万十町立学校における学校運営協議会の設置について、及び議案第2号 十川中学校学校運営協議会委員の委嘱及び任命について、を説明する。)

教育長 : ただ今、議案第1号及び議案第2号の説明がありました。それについてご意見等はありませんでしょうか。第2号については委員の委嘱及び任命の件です。12名の委員を委嘱及び任命をする案件でございます。よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、「議案第1号 四万十町立学校における学校運営協議会の設置について」は原案のとおり承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 引き続き、「議案第2号 十川中学校学校運営協議会委員の委嘱及び任命について」は原案のとおり承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、日程5 協議事項はございませんので、日程6 報告事項に移りたいと思います。日程6 「報告事項 ②高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査(四万十町)について」合わせて「報告事項 ③夏季休業明けの児童生徒の出席状況について」の2件を報告事項とさせていただきます。事務局より説明をお願いします。

(事務局により、報告事項 ②高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査(四万十町)について、及び報告事項 ③夏季休業明けの児童生徒の出席状況について、を説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました。まず、小学校から、この調査については、主に長期欠席の児童生徒で年間30日以上が不登校ということで、調査上、数値が上がります。

今回は1学期ですので、10日以上欠席の児童生徒数の調査となります。まず、長期欠席傾向にある児童、小学校ですが、新たに4名が上がってきています。不登校傾向、10日以上ということで4名は全て●●小学校です。3年、5年、6年で傾向

的なところや理由はわかりますか。

中川対策監： 学校生活に馴染めないということでは聞いてはいますが、細かい個別の事情については確認はしていません。

教育長： そこはまた、どういう理由の傾向かを教育委員会としても把握をしておく必要がありますので、課長、対策監、よろしくお願いします。

中川対策監： 分かりました。

教育長： まだ、これ1学期の段階ですので、新規については県からも内容も聞かれるでしょうし、そこは調べておいてください。

中川対策監： 分かりました。次回、報告させていただきます。

教育長： 9月1日の始業式の状況の出席状況と調査の、小学校のほうで、何かお気付きの点等ご意見あればお願いします。

横山委員： 確認ですけど、いじめが原因の不登校、重大事案になるというようなそういう案件はないでしょうか。

中川対策監： 重大事案については、上がってきていません。

横山委員： 支援センターに通室している人は、昨年、小学校だったら5名でしたか。今の状況はどうですか。月によってもまちまちだとは思いますが、ずっと通室してるわけではないだろうと思いますが。

野村教育研究所長： 支援センターの香月教室は、現在、通室届が出ている者は2名で、学校に行っております。時々、1名が通室しています。田野々は、現在、おりまん。十和に1名、水曜日と木曜日に通室している子がいるという状態で、不登校であっても支援センターになかなかつながらないお子さんが多いというのが現状です。

教育長： 教育支援センターの3か所については、学校との連携の下、支援センターに通室していただければ出席扱いとできる件もありますが、なかなか、そこにもつながっていないという状況です。支援会で、ヤングケアラーの定義、この数値上あるのは、疑いがある児童についても、学校生活、家庭生活がなかなか見えないと思いますけども、どういうふうに校内支援会で話しているんですか。

中川対策監： 子どもに話も聞いたりしますので、家でお手伝いを結構しているとか、そういうのとかが上がってきたときに、ご飯を作ったりしなくちゃいけないとかそんな話が学校から上がってきたときに、そういう子を計上しているということで、勝手に細かいところまではなかなか入り切れない部分もあると思うので、担任の先生たちが情報を持ち寄ったときに、そういう話が出てきたということで計上されていると思います。

野村教育研究所長： 1学期の中頃にS SWが子どもから直接、聞き取っています。家でももちろんそうですけれども、週末に祖母の家に行くそうで、そこで全て家事をやっているという話で聞き取ってきています。子どもたちはお手伝いというふうに称して、そこですごくお手伝いしてくれてありがたいとか、そういうふうに言われるので結局、やっている状況もあるのではないかと思います。

教育長： お手伝いぐらいならいいんですが、勉強したい、遊びたいに影響があるとするならばそこは、ヤングケアラーなので、そこについては、気になる児童について、見ていただきたいということを、また学校のほうにもお伝えしながら、校内支援会はやっていると思いますので、学校組織全体で見取っていただいていると思います。2学期以降についても注意深く見ていく必要があろうかと思います。昨年から大きいところ、●●小以外も不登校の児童生徒が出てきております。この件も含め、次、中学校のほうで、調査票と出席状況を見ていただき、お気付きの点、ご質問あれば、お願い

します。

西谷委員： 窪川中学校の3年生ですが、受験ですよ。受験の時期で、●●さんが学校訪問に行ったときは、ちょうど教室に居ましたが、ちゃんと授業は受けてなく、面識があったので話したんですけども、目標が見当たらない、学校に行く意味が分からない、高校に行く意味も分からないと言っていて、本当に話をとにかく聞いて欲しい的な感じがありました。周りの勉強している友達にもちょっかいを出して勉強を邪魔する感じでした。でも、学校には、その時は来ていたし教室にも居たので、お母さんから心配の声を聞いていたので、思春期で色々なことを言ってくれなくなったと、でも、SNSで彼氏なんかとかに、ちょっと入り込んでいる部分も見えたので、夏休み前だったので、それが心配で、夏休み明け、どうなるのかな、そっちのほうでどっぷりいってしまわないかなと思いながら、名前が出ていたので、心配だと思って見たことでした。

野村教育研究所長： ●●さんは、支援センターに通室届が出ています。1学期の終わりにSNSなどで色々あり、それで学校に絶対に行かないという感じで、支援センターの指導員には話をしていたようです。ただし、何とか学校に行っています。本人の希望としては、進学はしたいと、ここだけだけど、●●●を希望しています。そういうのは、今のところは、友達同士の揉め事はずっと中学に入ってから、引きずってきいてたお子さんなので、心配なところはあります。ここ最近は、聞こえてきませんし、支援センターにも足が向かないので、学校に時々、行って、時々、休むという感じです。

教育長： 中学校のほうは2年前と比べると、数字的には、実質的に少なくはなっておりませんが、なかなか学校復帰まで、いわゆる引きこもり状態の生徒もおります。なかなかそこは改善ができてないのが現実で、この2学期が、特に中学校は心配なところもあります。

横山委員： 小学校は、4月7日から比べたら増えてきていますが、中学校も、教育長が言われたように、平成3年度が一番多かった年だったと思います。少し中学校が減ってきていますが、平成3年からの何日休んでいるかという調査も入っていると思いますが、90日以上とか120日から150日までが何人、そういう傾向はどうですか。長期に休む子どもが増えてきているのでしょうかどうですか。

中川対策監： すいません、調べておきます。

野村教育研究所長： ここでは不登校、不登校傾向という言葉になっていますが、完全な不登校も100何日以上休んでいる子供は、ちょっと減っているのかなと思いますけれども、ちょっと顔を出して、ずっと帰ってしまうというお子さんが増えているような感じがします。ただ顔を見せるだけで、あるいは給食を食べて帰ると、そういう子供が増えているという感じはします。学校のほうからの情報を聞くだけですが、色んな形でお休みをする子供が増えているような感じもするという印象はあります、

中川対策監： 調べますが、令和3年度から大丈夫ですか。

野村教育研究所長： 私も日数的なことはあまり把握できてないです。

横山委員： 90日以上休んでいる子が大体、毎年、6人から9人ぐらいの間で、それがだんだん長期で休む子が増えてきているのか。数が四万十町は少ないので100人、200人というわけじゃないので、取りにくいでしょうけど。今、所長が言われたように、ちょっと来て、すぐ帰るという、パターンが色々ですね。

●●のほうで入学式に一度だけ来てあとは休みというように、月にしたらだいぶ休

む日数が増えてきている子供が、どうなのかなというような思いもあります。

野村教育研究所長： その子供については、身体測定か何かで、2年生のときにちょっと来ていたという事を聞いています。恐らく、家へS S Wが行っても学校の先生が行っても会えないんです。今、町の支援だけでは難しいので、お父さんもお母さんもお家にいるので、県の社協から委託された方が訪問するという、訪問したのかどうか分かりませんが、行く手はずになっています。なかなか学校だけじゃ難しい家庭かと思います。

横山委員： 学校現場としたら、自分らも訪問したり、学校現場の校長や管理職もたまには行ったりというようなことはありますよね。

野村教育研究所長： されているとは思いますが。特に担任は、行っていると思います。管理職の先生については分かりません。

横山委員： 場合によったら管理職も、たまに行って親と話したりするのも状況によるでしょうね。

教育長： 中学校も含め、全体的なことでは何かございませんでしょうか。なかなか現場の先生も担任の先生も、休まれると連絡の方法も含め、頑張っていていただいております。また、家庭の事情により休む児童もおります。

横山委員： 中学校は、去年、香月に通っている生徒が6人だったと思いますが、今はどうですか。

野村教育研究所長： 今、2名の通室届が出ていますが、学校に行っています。時々、学校での居場所が無くなった時に、1名だけ、時々、顔を見せて先生と話をしています。

教育長： 小学生について、香月の利用はどうですか。

野村教育研究所長： 利用はないです。

教育長： 学校も、安否確認じゃないですが、来ないという連絡もいただき、その後、放課後、どういう対応をするか、毎日、連絡しないといけないのか、週に何回、何曜日などを決めてやるのか、その線引きを一定しないと、働き方改革にもつながらないということもあり、まだまだ悩みどころではあります。この調査は、1学期の状況です。先ほど横山委員が言われたとおり、児童生徒1人当たりに当たって、30日、60日、90日、120日以上という年間での不登校の日数も出てくる調査もあると思いますので、その傾向と、特に中学3年生は、その後の進路、進学実績等も一定の状況を把握した上で必要な支援やサポートに何が必要かを教育委員会でも議論をしていきたいと思っています。この件については以上ですけど、よろしいでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 続きまして、日程7、その他に移りたいと思います。「その他 ①保育所訪問の総括について」を事務局よりお願いします。

(事務局により、その他 ①保育所訪問の総括について、協議を行った。)

谷口委員： 保育園の体制ですが、保育園は町立と思っていましたがその辺の違いと比較をちょっと教えてもらいたいです。

佐竹生涯学習副課長： 大正、十和地区については、公立の保育所、大正については、認定こども園ということで幼稚園と保育所が一緒になった保育所が1か所あります。窪川の保育所は7か所あるんですが、そのうちの4か所については、私立の運営ということになっています。私立の1か所、ひかり保育所については、指定管理ということで公設民営という形

で運営している状況です。残りの3か所は町立の保育所になります。内容については変わりはないです。予算についても町立、児協立、両方、私立のほうで同じように予算を組んでいます。

谷口委員： 異動はないんですか。

佐竹生涯学習副課長： 町職と児協立の職員になりますので異動はありません。

谷口委員： 児協立は児協立での異動ですね。

佐竹生涯学習副課長： 町職はあります。大正、十和の異動もあります。

谷口委員： 待遇は多少、違いますか。

佐竹生涯学習副課長： そちらは多少、違います。大体、町に準ずるようにはしています。

谷口委員： 例えば、私立の保育士が辞めて、町立に入るということは可能ですか。

佐竹生涯学習副課長： 採用試験を受けていただければ可能です。

谷口委員： 臨時はどうですか。

佐竹生涯学習副課長： 臨時は、保育所ごとに、希望を取って、来てくれる人を募っています。どちらということなく保育所で面接とか全て済ませていただいて、採用する人を見つけてもらっています。

谷口委員： それを報告するだけですか。

佐竹生涯学習副課長： そうです。予定の人数が決まりましたら、先生が何人いるとか、先生の定員が決まってくるので、それを基に保育所ごとで雇うときの申請書が上がってきます。

谷口委員： 例えば、指導項目があって、指導するときには私立のほうは事務局を通しての指導方法なのか、直接、指導するのかどちらですか。

佐竹生涯学習副課長： 指導というのはどういうことですか。

谷口委員： 注意事項などで、ここら辺を是正してくださいとかいう問題はないですか。

佐竹生涯学習副課長： 事務局にもお話しします。最初に、こちらのほうで何かあったときには、児協は事務局がありますので、そちらにお願いをしていきます。直接、事務局と一緒に保育所に行ったりすることもあります。

谷口委員： 事務局通り越して、指摘事項をすることはないということですね。

佐竹生涯学習副課長： 確認とかをすることがありますが、何かあったときには事務局の局長を通じてお話しをしています。

谷口委員： 例えば、修理修繕がある場合には、それは直接、私立でも直接、教育委員会に来ますか。あるいは事務局を通してきますか。

佐竹生涯学習副課長： 直接確認をすることもあります。ほとんどが事務局を通じて来るようになっていきます。

谷口委員： よく分かりました。

教育長： 町立と私立が窪川地区にあるということについては、歴史もあります。この間の保育所訪問で気付いたところはないですか。施設の老朽化、設備の老朽化は別にして、子どもたちの様子などがありますでしょうか。

横山委員： 今、私立と公立という話が出ましたが、児協立、私立の保育所なので、ここで言うのはどうかというところがありますが、もらった資料があると思いますが、基本的な計画ですか。それが児協立は4園、全く同じで、目標とか方針とかも、通常は公立だったら、それぞれ違いがあったと思います。それは、児協立は同じ方針、同じ目標でいくというような申し合わせができて、児協立は運営しているのですか。所長によったら考えがあって目標も違うのがあっても当たり前というかいいいのかなと思うんですが、そこら辺はどうなっていますか。

佐竹生涯学習副課長： 4園で話し合いをしているということは言われていたんですが、これ以外にも多分、園に資料があるんじゃないかなという気はしています。今回、教育委員会が資料を示してくださいというときに、園独自のものをというのをうまく伝えることができてなかったのというところもあります。4園での話し合いはされていると思います。

横山委員： 4園、書かれていることが全く同じでしたのでね。変な保育をしているわけではありませんが、全て、同じというのはどうかと思いました。特色があってもいいのかなと思います。

谷口委員： 僕、特色はあって然るべきだと思います。それぞれ園長には考えがあるし、思いがあるので、そこは全部を変えるんじゃないくて、多少なり色付けをして自分の思いというものを出す場もないと、逆におかしいと思います。学校教育も校長によって、色々学校方針も変わるし、その人によっての体制が変わる場合もあるので、それを足並みを揃えるというのは、そこは足並みじゃないような気がします。

西谷委員： 川口保育所には、命の学習という項目が入っていたので、よく見たら、違う部分もあるんですが、多分、町立の保育所はありますよね。それを参考に見せるというのはいけないかもしれませんが、こういう方が所長の考えもそれぞれ違う、それがいいかと思っている部分もあるかもしれませんが、それこそ児童福祉協会は4園しかなくなって、みんなで話し合っ見て見やすいのをというので、あれに改善をしたんです。違うことをしたらいけないと思っている場合も、若い園長先生の中には、ひょっとしたら自分のところだけ、そんなふうにしていたらみたいなのが、右へ倣えじゃないけど、昔の考えが通っている部分もあったりするかもしれません。ひょっとしたら、それを、そういうほうがいいですよということを提案というか、教えてあげる方法があったら見直すきっかけに、いいんじゃないかと、思いました。それがいいと思っ出て出している書類の一つになっているところがあるので、各園で所長の思いをそういうところに反映さすべきだという考えもないと思うので、自分たちもそんなふうにかされてきてなかったの、こうやって各保育所を訪問して、それぞれの所長の思いがそこに反映されて、また次の年は、同じ所長がやっても違う目標を書く、目標は、同じものだと自分たちは思ってきたところがあったので、それは目から鱗の部分で、児童福祉協会が変わるきっかけの一つにもなると思っしました。やり直すといったら、大変かもしれませんが、この機会がすごく良かったので、それを伝えてもらったり、見せるところがかまわない園があったら、参考に、各園の特色というところで、それをまた各クラスの職員に、所長の思いをもっと反映させるというところが大事だということをお伝えてもらったら、いいように変わっていくんじゃないかと思っしました。

谷口委員： 僕もそう思っます。それぞれ園長にそれ相応の思いがあると思うので、そこで、そこにいる保育士と話をして、そこを変えていくことは、僕は逸脱している話じゃないと思っます。一つの大きな方針は方針なので、それには乗っていながら、あとの部分で補足をして、自分たちの考えを出すというのを、それは個性ある保育園づくりじゃないかと思っます。

西谷委員： あの書類に0歳から5歳までの、所長が書いているのをベースに各年齢が立てていくというところが児協には抜けている部分で、各年齢では立てるけど、その年齢の先生が、また、そこからかけ離れた案になっているところが確かにあったので、園の方針、所長の方針を一緒に考えながら、それを各年齢で年齢ごとというところは大事だったと、今回、私も思っしたので、そのための書類というところの大事さ、監査だから出さないといけないので書いている書類というよりは、どれだけ、それが重要か、園

の特色が出るかというところをもう一回、見直す上できっかけに、なるんじゃないかなと思いました。

教育長 : ありがとうございます。この案件については、児協の事務局にも伝えていただければと思います。しっかり何歳児ごとの計画は立てていると思います。ただ、あの1枚ペーパーの左にある0歳から5歳の目標は外向けに分かりやすい表現で出した書類なのか、しっかり、この左にいる何歳児の目標なり子ども像が各担任に、そして日案、週案とかにしっかりつながって、10の姿につながるものを所長がイメージをして、尚且つ、そこには、独自性、特色、地域が違いますので何かあれば、もっといいかなというところも含め、事務局で検討していただければということで申し添えておいてよろしいですか。

佐竹生涯学習副課長 : 所長会でも前回も、その話もあったので、今回、特に言っていたのが、去年度から変わったところ、去年度から変更したところ、そういうところを中心ということではお願いしていたんですが、こちらの事務局からの伝え方も悪かったと思うので、今回、児協の事務局を通じて、所長会ではその話は一応、報告という形でさせていただいたんですが、今年度もそれで報告してくださいときたんですが、書類自体がまだ整っていないというところもありますので、今回は児協の事務局、局長にも話をさせていただいて、来年度に向けて取り組みを考えていきたいと思います。

教育長 : 所長も異動があるので、1年目はどうしても前年度を継続しないというところがありますが、踏襲しないといけないところが多々あるかと思います。また、そこは協議をしていただいたらと思います。他はありませんでしょうか、特に。子どもは少なくなっていますが、各保育所、年代ごとにはしっかり保育士も配置をしていただかないといけませんので、まだまだ保育士不足といいますか、人材確保は必要な時期です。町立も含め、行政内部は事務の効率化はやっていますので、いわゆるDXを進める町側として、効率化、効果的にできる事務、ICTを含め、それを考えないといけない時期だと思います。そこらへんを、課長、よろしくお願いします。

味元生涯学習課長 : 近いところでは、すぐーの導入もその一歩というところではあると思います。

西谷委員 : 児協のタイムカードは機械にはなりませんか。

教育長 : それは、児協で話を、DXも含め、ICTの活用含め、児協も職員カードで出退勤ができればいいと思います。

西谷委員 : 作業をする先生もタイムカードが本当に大変だと思います。

佐竹生涯学習副課長 : 職員カードで出退勤になっても結構、大変です。

西谷委員 : 機械が間違えることはない。

佐竹生涯学習副課長 : 機械では研修してくれないので、1人1人の明細書を作って、それぞれにやっているため、あれだけですごく楽になるかといったら微妙なところがあります。でも、やったらいいということが出てくれば全体で話し合いをして、また教育長から上げていただいてもいいかなと思います。

教育長 : 事務についても出退勤システムで管理できて、パートもうまくできるシステムがあれば大きいところは人数が多くて大変だとは思いますが。

横山委員 : 人材確保の課題というので、保育士増員支援というのは国があるんですね。1歳児を6人で見るというじゃないですか。

佐竹生涯学習副課長 : 5人です。

横山委員 : 5人というは、あれは現実的に来年度からなるのですか。

佐竹生涯学習副課長 : まだ、はっきりと決まってませんが、なりそうな雰囲気はあります。25名と5名

というところですので、決定では来ていません。

横山委員： 保育士確保が課題というか、奪い合いになるみたいな、全国でまた人手が足りないというか取り合いになるんじゃないかなという心配もあります。

佐竹生涯学習副課長： 多分、幼児のほうは25人になっても、四万十町も人口が減ってきているので大丈夫だと思いますが、1歳児が5名になると先生の数が必要になることにはなりそうです。

教育長： 満1歳までは、育児休業で家庭で見ようという社会になれば、0歳児はいなくなりますが、せめて1歳までというところもあり、先ほど言った30人から25人のところは、四万十町はそれほど恩恵はないのかと思います。

横山委員： それは3歳児ですか。

佐竹生涯学習副課長： 3歳は、20人なので、そこは変わらなかったと思います。

教育長： 5歳児ですね。

横山委員： 4歳児、5歳児のほうは70年間、変わってないんですね。

佐竹生涯学習副課長： 変わってないです。窪川保育所が該当になる感じはあるので、今、年長が31人おりますが、次、新規で入る子どもは、そんなにいないと思うので、だんだんに減っていきそうな感じはあります。

教育長： 遊具の点検については、児協も一緒にやっていただいていますし、必要なものは更新をしていくという計画でいいですか。

谷口委員： この遊具はいいね。

味元生涯学習課長： どの遊具ですか。

谷口委員： 遊具替えて、東又、どっか書いてました。

味元生涯学習課長： 全体的にということですか。

谷口委員： 全体的に。結局、安全基準でかつちりして、触っても鉄棒がそれほど温度を持たないようにしていますね。

教育長： 小学校も何年か前に、ボルトが外へ出ていて切ったりしていましたね。

谷口委員： 角もちゃんとカバーして、クラブカバーみたいにして、ちゃんと安全に配慮して、順次、替えていってもらえればありがたいと思います。

教育長： 老朽施設については、修繕だけではいけないところもありますし、建て替えというか移転が必要なところもあろうかと思っています。なかなかそこは具体的な計画は立てていけませんので、関係者と協議といいますか、計画案策定に向けて協議をしていきたいと思っています。他、ないですか。

保育所は、町立、私立とも拝見させていただきましたので、子どもたちの安心安全を基本に、また児協とも特にまた意思疎通、情報共有をお願いします。以上で、「報告事項 ①保育所訪問の総括について」を終了したいと思います。

続いて、日程の前に、学校適正配置計画です。小学校ですが、興津小学校の閉校式が3月にあります。そして、十川小と昭和小については、前にも報告をしましたが、保護者の同意は得られたということで、住民説明会も開かせていただきました。教育委員会としては、十川小と昭和小の統合を令和7年4月として進めさせていただくということで確認いただければと思います。そして、松葉川地区ですが、署名も出て、1校は残してもらいたいということです。なかなか、どこにするかが、窪川に近い方が七里の奥まで行くと、アンケートを採って、今晚また、両PTAで話があるみたいです。なかなか場所も決まりませんので、そこはちょっと、まだ時間かかるかなと思っています。また、川口小学校は子どもが減って、1年生が今、ゼロになっています、窪小へ来てますので川口小とも議論を進めていくようにはしております。適正配置

については今の状況です。

それから、来年度、人事案件にも関わりますけど、少年補導センターについては補導教員、教員の方に来ていただいておりますが、県下の流れ、時代の流れ、教員不足、それと補導センターの案件等も考えた上、補導教員の引き揚げといいますか、来年度以降は補導教員を配置しないというところで決定をさせていただきたいと思います。

これについては、生涯学習課と野村所長もおりますが、話は進めていただき、補導教員がいなくなった場合の議論を進めさせていただきたいと思います。補導教員を配置しないというところで確認をしていただければと思います。これは、四万十町だけでなく、小さなところについてはそういうふうに県の依頼があつておりますので、そういうところでいきたいと思います。

それでは、日程のほうにいきたいと思います。13日が、令和5年度高知県地教連の研修会に横山委員、谷口委員に行っていただく予定です。12時半出発でお願いします。南国市です。よろしくお願いします。

谷口委員： 何名ですか。

教育長： 3名です。自分は午前中に会があつて、午後は、補導センターの育成事業で、全中
学生ですか。

味元生涯学習課長： 中学生と高校生、窪川高校が来るみたいです。

野村教育研究所長： 四万十高校は来れません。

教育長： 13日の午後に四万十会館で高知県警の音楽隊が演奏をし、その後、情報モラル教室で窪川署が中学生、高校生に講演をしていただく、要はSNS関係も含めた現状とかを講演いただきます。是非、空いていれ、県警の音楽隊の演奏だけでも聞きに来て
ください。何時からですか。

野村教育研究所長： 1時半からです。

教育長： 続いて、次回の教育委員会ですけど、11月13日月曜日を予定しておりますので、
お願いをいたします。

谷口委員： この時期になると運動会などがありますが、口頭では聞きますが、せっかくすぐー
るを入れているので、それで、通知してもらったら、ちらっとでも見に行きたいとい
うこともあるので、そうしてもらえればありがたいですが、どうでしょうか。

教育長： 教育委員に、学校の行事日程で、今度、陸上記録会もあるし音楽祭もある。その日
程だけをお知らせする方法が、すぐーるがいいのか、その辺、事務局でも。今年も運
動会、体育祭については、来賓としては行かない方針でいきましたが近くである学校
がいつなのかが分からなかったりするので。すぐーるでのほうがいいでしょうかね。

東学校教育副課長： なかなか、でも、日程表、いっぱい書いてますんで、ポイントの行事だけでいいで
すかね。

教育長： 大きい行事だけを、町全体でやるとかね。

東学校教育副課長： すぐーるか何かでお知らせするほうがいいでしょうか。

教育長： 教育委員宛てのみのチャンネルはありますか。

東学校教育副課長： 作っています。それで、会場と日時をお知らせするような感じですか。

教育長： そこをお知らせしないと、教育委員も分からなうしお知らせの仕方を工夫をさせて
いただきます。それか、クロームブックを使ってもらうとか、すぐーるがいいか、そ
こはまた事務局のほうで検討して、そういうイベント的な行事についてはお知らせす
るよういたします。

谷口委員： そういうところを見ないと学校の実態というのが見えない。学校訪問はかしこまって

行くのでね。僕はそこを見たいという気持ちはあります。

教育長： 普段の姿をですね。

谷口委員： 普段の生活がどんなふうなのかというのをですね。

横山委員： 陸上なんかは人手が要ると思いますが、要請はないですね。前は審判に行ったりしていましたが、ないですか。

東学校教育副課長： 事務局には要請はあります。

谷口委員： 僕らも学校から要請があってスポーツクラブでも行きました。

教育長： コロナ前を知ってる先生がいなくなったので、体育主任が大変です。

横山委員： 大きな行事で、指導要領にはないけど、運動会でほとんど国旗が揚がってないですね。

教育長： 国旗は揚がってない。

横山委員： 指導要領が、入学式とか卒業式とかは書いてますが。

教育長： 国旗、校旗、そこらへんは、管理がいろいろ、毎日、上げてとも言えませんしね。

横山委員： 高校は、毎日揚げないとはいけません。県からの要請がある。

教育長： 県立学校はですね。そこも含め、学校の状況をさらに見ていただくためにも、スケジュール、行事予定をお知らせする工夫をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。他、ございませんでしょうか。

それでは、今度の日曜日は四万十川ウルトラマラソンです。元気に四万十川沿いの秋を堪能していただきたい、十川、こいのぼり公園からは60キロ、スタートとなります。久しぶりの開催です。

谷口委員： 応募総数はどのぐらいでしたか。

東生涯学習課長： 把握してないです、すいません。

谷口委員： 人数は減らしてやっていたね。

教育長： 減らしてやってます。

野中委員： 60キロに応募したい人が、早々に定員がいっぱいになったと聞きました。走れなかった人が意外といたんじゃないですか。

谷口委員： 100キロは、知りませんか。

野中委員： 100キロは知らないです。その人は60キロ走りたかったので応募しようと思ったら、もういっぱいだって言っていました。

教育長： だいぶ絞って、ボランティアスタッフや、会場の関係もあって、特に四万十市のほうがですね。また、ウルトラマラソンについてはケーブルテレビ等の報道もありますので、ご覧いただければと思います。

それでは、以上をもちまして本日の日程全てを終了いたしました。教育委員会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

(閉会)

教育長 _____ :

署名人 _____ :